

廃食用油の回収にご協力ください

あなたの家庭では
使い終わった天ぷら油をどうしていますか？

飯塚市では、河川の水質汚濁防止、資源の有効活用、地球温暖化の防止などを目的に、市内の家庭から出る廃食用油を可能な限り回収しています。

回収した廃食用油は燃料などに再利用されています。回収のご協力をお願いします。



どんな油を回収するの？

家庭から出る使用済みの天ぷら油や賞味・消費期限切れの古くなった食用油を回収します。

回収する油 植物性の廃食用油(使用済みのサラダ油、コーン油、菜種油など)

回収できない油

- ・ラードなどの動物性油脂やエンジンオイルなどの鉱物性油
- ・しょう油、ジュースなどが混ざっているもの
- ・パーム油、紅花油、オリーブ油



どうやって出せばいいの？

揚げ物のカスなどが入らないようにこしてから、食用油の入っていた容器（無い場合は、ペットボトルなど）に入れ、ふたをしっかりと閉めて出してください。

- ・ ペットボトルの場合は、入れる前に中を洗い、乾燥させてから入れてください。
- ・ ガラス容器（びん類）の使用は、破損するおそれがありますのでご遠慮ください。



どこで回収しているの？

- ・ 飯塚市役所本庁舎 1階 西側入口
- ・ 飯塚市リサイクルプラザ工房棟（エコ工房）
- ・ 飯塚市役所各支所（穂波・筑穂・庄内・穎田）市民窓口課
- ・ 穂波交流センター ・ 二瀬交流センター ・ 幸袋交流センター ・ 鎮西交流センター
- ・ 菰田交流センター ・ 飯塚片島交流センター ・ 鯉田交流センター ・ 飯塚東交流センター

※場所によっては、廃食用油回収ボックスがある所と無い所があります。

廃食用油回収ボックスが無い場合は、職員に直接お渡しください。



お問い合わせ

飯塚市役所 環境整備課 環境推進係

電話 0948 - 22 - 5500 (内線 1655)